

令和2年度第1回新居浜市地域密着型サービス運営委員会 兼
第3回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 開催日時 令和3年1月13日(水) 14:00～15:30

2 開催場所 新居浜市消防防災合同庁舎5階 会議室1

3 出席者

委員：石橋委員、小野委員、岸委員、坂上委員、白石(亘)委員、知元委員、續木委員、土岐委員、野口委員、三木委員、宮内委員、山本委員(12名)

事務局：地域包括支援センター：所長・伊達、副所長・佐々木、副所長・越智、介護福祉課：課長・久枝、副所長・高田

4 会議内容

(1) 第1回新居浜市地域密着型サービス運営委員会

①新居浜市指定地域密着型(介護予防)サービス基準条例の一部改正について

(2) 第3回新居浜市地域包括支援センター運営協議会

①地域包括支援センター運営協議会等の役割について

②地域支援事業の進捗について

③その他令和2年度事業実施状況について

5 傍聴者 0人

6 議事録

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第1回新居浜市地域密着型サービス運営委員会及び第3回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき厚くお礼申し上げます。皆様には、令和2年12月1日から令和5年11月30日までの3年間、新居浜市地域密着型サービス運営委員会及び新居浜市地域包括支援センター運営協議会の委員として、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に提供できるような地域ネットワークづくりのためにご協力願いたいと存じます。なお、委嘱状につきましては時間の都合上あらかじめ席上に配布しておりますのでご了承のほどお願い申し上げます。任期満了後、初めての会議ですので、委員の皆様には順番に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(自己紹介)</p> |
|-----|--|

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ありがとうございました。次に、事務局より自己紹介いたします。</p> <p>(自己紹介)</p> |
| 事務局 | <p>本日の会議の出欠状況ですが、新居浜市保健センター伊藤委員、新居浜市歯科医師会白石委員が都合により欠席されています。委員数14名に対し、出席委員12名で、新居浜市地域密着型サービス運営委員会設置要綱及び新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、任期満了後の最初の会議となりますことから、設置要綱第5条により、改めて、会長及び副会長を互選することとなります。互選方法について、何かご意見ございませんか。</p> |
| 委員 | 事務局に一任。 |
| 事務局 | 事務局一任の提案がありましたので、事務局より提案させていただきます。会長には、新居浜市医師会知元委員、副会長には、新居浜市社会福祉協議会白石委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。 |
| 委員 | 異議なし |
| 事務局 | <p>ありがとうございます。皆様方のご賛同をいただきまして、会長に知元委員、副会長に白石委員が選出されました。それでは、知元会長、白石副会長、恐れ入りますが、前の席への移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、知元会長、白石副会長、就任のご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長、副会長挨拶)</p> |
| 事務局 | ありがとうございました。これからの議事進行につきましては、設置要綱第6条第1項の規定により知元会長をお願いいたします。 |
| 会長 | <p>それでは、引き続き議事を進行いたしますが、委員の皆様方の忌憚のないご意見をお願いいたします。最初に新居浜市地域密着型サービス運営委員会からの協議題1「新居浜市指定地域密着型（介護予防）サービス基準条例の一部改正について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> |
| 会長 | ただいま、事務局より「新居浜市指定地域密着型（介護予防）サービス基準条例の |

| | |
|-----|---|
| | <p>一部改正について」説明いただきましたが、委員の方からご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(事務局対応)</p> |
| 会 長 | <p>続きまして、新居浜市地域包括支援センター運営協議会からの協議題①「地域包括支援センター運営協議会等の役割について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> |
| 会 長 | <p>ただいま、事務局より「地域包括支援センター運営協議会等の役割について」説明いただきましたが、委員の方からご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質問なし)</p> |
| 会 長 | <p>続きまして、協議題②「地域支援事業の進捗について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> |
| 会 長 | <p>ただいま、事務局より「地域支援事業の進捗について」説明いただきましたが、委員の方からご意見・ご質問はございませんか。</p> |
| 委 員 | <p>地域ケアネットワーク推進協議会について、各校区で温度差があるとよくわかりました。例えば、船木ケアネットワークは学習会の場とし、既存の会にランチや包括が参加する形で、若宮校区も同様となっています。そうすると、ケアネットワークの主催、責任主体はどこになりますか。規約には、記載があったと思いますが、規約との整合性はどうなるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>一通り今後の方針が決まった時点で、規約の見直しや改正も必要ではないかと考えています。その準備も、並行して進めなければならないと考えています。今の時点で、現ケアネットを学習会・情報共有の場とする場合は、住民主体で行う形をとっています。</p> <p>しかし、協議の場がないということになるので、ランチおよび包括担当者が、見守りの会や民生委員と見守りの合同の会へ出向き、そこで地域の課題を協議する形にしています。その地域の協議の場を、規約改正する中でどのように位置付けていくのかが、今後の課題になっていくと考えています。</p> |
| 委 員 | <p>今後、規約の見直しや集約を行い、いつからリスタートなのでしょう。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>当初の予定では、2月中に決着、3月に方針を策定、4月から新体制と考えていましたが、コロナの影響もあり2～3か月遅れると予想しています。</p> |
| 委員 | <p>船木校区についてですが、地域の中でケアネットワークについて話をすると、学習会の内容は、地域の方にお知らせするにもわかりやすいので、そのまま続けて欲しいということになりました。そのため、ランチや市役所の方に、民生委員や見守りの会に参加してもらい、また、そこから一つレベルアップしていきたいと考えています。</p> |
| 事務局 | <p>船木校区だけでなく他の校区でも、ケアネットワークは全体的な情報を得る場であり、民生委員、見守り推進員として活動するための基礎知識を得る場となっており、重要な位置付けであったとの意見を頂き、認識を新たにしました。</p> <p>一方で、確かに話し合いはできてない、互いに思いを共有していないという部分では、地域の方が、改めて認識している段階ではないかと思っています。</p> <p>今までケアネットワークを行ってきて、地域側から話し合いたいテーマは上がってこなかったため、積極的な思いは少ないのかと思っていましたが、実際は、失くしてもらっては困るという意見があり、大事であったのかとわかってきたところです。</p> <p>その思いとこれからどうしていくかという擦り合わせが、事前にコアメンバーで協議して進めていければよかったですのですが、それがないまま、学習会の次のテーマを一方的にこちらが決めてやってきたというところに問題であったのではないかと反省しております。</p> |
| 委員 | <p>船木ケアネットワークでは、独居老人、空き家、障がい者世帯がどこにいるか等、民生委員の担当地域ごとにマップを作っていますが、これは、資料2にあった地域での災害時の連携にも繋がりますし、連続性・関連性をもってケアネットワークの存在意義があると思いますので、リスタートする時には、地域との連携や住民主体の活動がどうあるべきなのかを考えていただきたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>マップ作りは、民生委員も見守り推進員の方も、最近は空き家が多くなった、空き家には気を付けましょうと言いつつ、たいへん有意義な活動であり、ケアネットワークにおいて、今年もしなくてははいけないと話しています。</p> |
| 事務局 | <p>船木校区のマップ作りには歴史があり、船木校区で始まったものと思いますが、他の校区でもマップ作りは広がっている状況です。防災関連において、新居浜校区で話した時、防災の事を考えるとケアネットワークでしっかりと話し合っておくことは大事であると意見をいただきました。テーマについては、地域で課題となっていることを提案しながら、この話し合いを皆でしてみませんかというような出し方も良いのではないかと考えています。</p> |
| 委員 | <p>生活支援コーディネーター制度ができて、小単位で住民の方と関係団体及び行政が</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>一定の情報を出し合いながらタグを組むという目的で動いてきたと思いますが、形を変えることになっても、それぞれのケアネットワークのこれまでの成果については、評価していく必要があると思います。最初は、行政が中心となり、住民主体でやれるようになった上でバトンを渡すのか、地域によっては、役員の受け手がいなくなったりすることも考えられますので、地域の実情にあった形で成長させていく必要があると思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>元気もりもり教室についてですが、元気になって卒業したなど効果があったのか教えてください。</p> <p>また、オレンジカフェは、新居浜で8か所あるということですが、今後どのように進めていくのか教えてください。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>元気もりもり教室についてですが、基本チェックリストという心身機能を図るスケールによって、初回と最終回で比較したところ、改善した人が4割、3割くらいの方が機能をそのまま維持、2割くらいの方が若干悪化しているとの結果でした。</p> <p>元々、教室へ来ている方は、地域で普通に暮らしている方ですので、通常の事は、普通にできており、教室へ参加したことで、目に見えて状態が変わったというのではなく、一部良くなった又は一部維持されたということになります。</p> <p>この教室の目的は、これをきっかけに、これから先の人生をきちんと自分の意思で最後まで生き抜くための知恵と教養を身につけていただくことだと考えております。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>オレンジカフェは、最初、社会福祉法人やNPO法人が自主的に立ちあげていた4か所について後方支援していましたが、上部と川東にしかありませんでした。その後、3つの法人が立ちあげを行い、今は市内全体に広がっています。どのカフェも、人がなかなか集まらないという課題をかかえておりましたので、8カ所のカフェの職員を一同に集めて、連携を図るための会議を行いました。今後も定期的に集まって発展させていきたいと考えております。</p> |
| <p>委員</p> | <p>他人が通帳を預かったりしているケースを何件か経験しました。預かっている人も悪気はないようなケースもあれば、悪びれずにお金を無心しているようなケースもあります。何か予防的にできる方法はないのでしょうか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>財産管理を他人の家に入って、悪気なく行うケースが市内の各所で起こっています。</p> <p>地域で目を光らせるという意味でも、ケアネットワーク推進協議会などで、成年後見制度の勉強会を開いて、広く地域の人に知って貰うことが抑止力になり予防につながるのかと思います。後になって、たいへんなことにならないように、早め早めに対応できるよう、勉強会やパンフレット作成などの広報啓発は非常に大切であると思います。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>包括へ相談に来る段階では、経済的虐待のケースが多く、早急に財産の保全が必要な段階になっています。関係する方々が、成年後見制度をよく知り、できるだけ早めに包括へ相談に来ていただければ、対応できる選択肢も増えますので、いろいろな研修の場があればいいと考えています。</p> |
| 会長 | <p>続きまして、協議題（3）「その他」についてですが、委員の方から特に議題とする事項はありますか。</p> <p>（委員からの意見なし）</p> |
| 事務局 | <p>資料4の行事活動実績については参考資料として配布しておりますので後でご確認ください。</p> <p>最後に、次回の運営協議会の日程について調整したいと考えております。次回日程は3月中旬を考えておりますが委員の皆様の都合はどうでしょうか。</p> <p>特にないようですので、後日、事務局から日程を連絡いたします。</p> |
| 会長 | <p>それでは、予定しておりました議題は、すべて終了いたしました。これもちまして、本日の会議を終了いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p> |